

2022年5月25日

各位

会社名 ナノキャリア株式会社  
代表者名 代表取締役社長 松山哲人  
(コード番号: 4571)  
問合せ先 取締役コーポレート本部長 藤本浩治  
(TEL 03-3241-0553)

### 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2022年5月25日開催の取締役会において、2022年6月27日開催予定の第26回定時株主総会に「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、2022年3月31日現在4,717,472,203円の繰越利益剰余金の欠損を計上しておりますが、財務基盤の強化を図るため当該欠損額を解消し、資金の有効活用と資本政策の機動性を促進すること、また、課税標準を抑制することを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたうえで、会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填を行うための処分を行うものであります。

なお本件は払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数は変更せず、資本金及び資本準備金の額のみ減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。また、今回の減資にて当社の純資産に変更を生じるものではございません。

#### 2. 資本金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本金の額及び方法

当社の資本金の額347,832,691円のうち247,832,691円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円といたします。

##### (2) 資本金の額の減少の効力発生日

2022年8月1日といたします。

#### 3. 資本準備金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本準備金の額及び方法

当社の資本準備金の額9,950,079,874円のうち4,469,639,512円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を5,480,440,362円といたします。

##### (2) 資本準備金の額の減少の効力発生日

2022年8月1日といたします。

#### 4. 剰余金の処分の内容

##### (1) 減少及び増加する剰余金の項目及び額

上記2.及び3.に記載した資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金より振り替えたその他資本剰余金の合計額4,717,472,203円全額を減少させて繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の補填に充当いたします。

##### (2) 剰余金の処分の効力発生日

2022年8月1日といたします。

5. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分後の純資産の部

(単位：千円)

科目	2022年3月31日現在	実施後
株主資本	5,580,413	5,580,413
資本金	347,832	100,000
資本剰余金	9,950,079	5,480,440
資本準備金	9,950,079	5,480,440
利益剰余金	△4,717,472	—
その他利益剰余金	△4,717,472	—
繰越利益剰余金	△4,717,472	—
自己株式	△27	△27
評価・換算差額等	△43,955	△43,955
その他有価証券評価差額金	△43,955	△43,955
新株予約権	30,415	30,415
純資産合計	5,566,873	5,566,873

6. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| (1) 取締役会決議日     | 2022年5月25日 |
| (2) 定時株主総会決議日   | 2022年6月27日 |
| (3) 債権者異議申述公告日  | 2022年6月29日 |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2022年7月29日 |
| (5) 効力発生日       | 2022年8月1日  |

7. 今後の見通し

本件は、純資産の部における科目間の振替であり、純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、本件は、2022年6月27日開催予定の第26回定時株主総会において承認決議されることを条件としております。

以 上